

匿名加工情報の取扱いについて

匿名加工情報とは、法令に定める適正な方法により特定の個人を識別することができないよう加工され、かつ、当該個人情報を復元することができないようにしたものです。

1. 匿名加工情報の作成について

当健保は、匿名加工情報の作成において、特定の個人を識別すること及び、その作成に用いる個人情報を復元することができないよう、法令に定める適正な方法により加工を施します。また、作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表いたします。

2. 匿名加工情報の提供について

当健保は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供する匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

3. 当健保で作成する匿名加工情報に含まれる情報の項目及び、第三者に提供する匿名加工情報に含まれる情報の項目と提供の方法について

特定の個人を識別すること及び作成に用いる個人情報を復元することができないよう法令に定める適正な方法により加工を施した匿名加工情報を定期的に作成し、健康経営に関する研究・分析及び保健事業の検討等で用いるために第三者に提供いたしますので、公表します。

【個人の属性に関する情報】

性別（男性／女性）

年代（例. 35-39 歳）

続柄（本人／それ以外）

※氏名、被保険者記号・番号、事業所名などの
個人の特定に関わる情報は削除いたします。

【履歴に関する情報】

診療報酬明細書の履歴情報

健康診断および問診の履歴情報

【提供の方法】

セキュリティが確立した方法により、電子的な通信手段もしくは物理媒体により送付する。